

平成 26 年 4 月 22 日

教育長、各課（局、室）長 様

与謝野町長 山 添 藤 真

平成 26 年度 6 月補正予算の編成について

4 月 6 日に執行されました与謝野町長選挙において、町民の皆様から多くのご支援をいただき、町長として当選させていただきました。

私は、先の選挙戦を通じて若い力、チャレンジ精神に対する町民の皆様からの期待が、未来に挑戦する私に託された結果だと実感しており、加えて変化する社会状況の中で、町長に求められているのは行動力と発想力であると考えています。町民の皆様が築き上げてこられた豊かな伝統や文化を継承するとともに、与謝野町の新しい時代を切り開くため渾身の力で頑張りたいと考えていますので、職員の皆さんも将来を見据え、新しい視点に立ってまちづくりの再スタートをしていただくよう期待します。

なお、平成 26 年度当初予算は、町長・町議会議員選挙のため「骨格型」とされていることから、今回の 6 月補正予算で肉付し、下記により本予算を編成することとしますので、職員に十分私の考え、趣旨を浸透させ、遺憾のないよう、かつ期限厳守の上、要求書を提出していただくよう通知します。

記

1. 本予算編成の基本的な考え方

今後の町政運営にあたっては、第 1 次総合計画（10 年間）の総仕上げとなるよう責任を持って取り組んでいくことを基本とし、これまでに策定された各種計画に基づき着実に進めてまいります。従って、総合計画に基づき新規に考えている事業は十分精査の上で要求してください。

また、町政運営にあたっては平成 28 年度から普通交付税の段階的縮減が始まることから、財政事情が更に厳しくなることを念頭に置き、十分な準備を進めていく必要がありますので、そのことを肝に銘じて、日々危機感と緊張感を持って取り組んでください。

なお、私が任期 4 年間に示した政策、方針は以下のとおりであり、この中から今回の補正予算に反映できるものから計上し、時期尚早で時間を要することについてはすみやかに方策を立てるよう協議を進め、地域や団体等と調整を図りながら、出来るだけ早い時期に展開できるよう努めてください。

2. 私の掲げる政策

私が選挙戦を通じ掲げてきた 6 つの政策を次のとおり整理しています。

- ◆新しい視点で産業振興策を実現します。

- ・日本市場だけでなく世界市場も視野に入れながら、トップセールスを行います。
- ◆観光振興,交流人口事業の促進を実現します。
 - ・与謝野町観光振興ビジョンや海の京都構想などの観光振興事業を継承するとともに、阿蘇シーサイドパーク周辺を交流人口促進地域として位置付け、身の丈に合った再構築を行い、賑わいの醸成を図ります。
- ◆地域密着型の福祉政策を実現します。
 - ・各事業所と連携しながら介護施策の充実を図ります。また、人材育成についても支援します。
- ◆新たな視点での子ども子育て支援策を実現します。
 - ・共働き,多子家族を応援します。保育料の引き下げやお母さんの再就職や起業を支援します。
- ◆未来を見据えた教育施策を実現します。
 - ・子どもたちが多様な価値観にふれる機会を増やします。
- ◆徹底した情報の明確化を行います。どなたでも参画できる町政を実現します。
 - ・町内のいたるところで「どこでも町長室」を開催します。

3. 分野ごとの方針

私が選挙を通じて住民の皆様にお示してきた分野ごとの方針は次のとおりです。このほか、他の分野においても今後協議を重ねながら考え方を示していきたいと考えています。

- ◆産業面では、今既に事業をされている企業家、これから事業を始められる起業家を育てていくためにあらゆる可能性を探求し、国内だけではなく、世界も視野に入れた外貨獲得の増大と内需の掘り起こしを目指します。また、ものづくりを基軸にして、人や物の流れを活性化させることで産業の発展や雇用の確保を推進します。
- ◆観光面では、与謝野町観光振興ビジョンや海の京都与謝野町マスタープランなど、これまでの観光振興の流れを継承し、ちりめん街道周辺を中心としたまちづくり観光と阿蘇シーサイドパーク周辺をもう一つの交流人口促進エリアと位置付け、身の丈にあった再構築を行い、賑わいの醸成を図ります。
- ◆農業面では、100年先も持続可能な農業振興を目指します。食は生きるうえで最も大切な営みであり、子どもたちがその豊かさを実感できるよう食育を推進します。
- ◆福祉の面では、これまでの高齢者、障害者福祉政策を継承するとともに、介護ヘルパー、訪問看護師などのサポート体制を充実させていきます。また、共働き、多子家族を積極的に応援していく観点から、保育料の引き下げや育児休暇を推奨する企業への支援、お母さんたちの再就職や起業支援、子ども子育て世代へ力を入れていくなど、新しい視点で政策を展開します。
- ◆教育面では、この土地の文化や伝統を学び、自らの人生を切り開くことができるよう、また、他人を幸せにすることが自分の幸せであると感じることができる人間に育つよう、学校教育や社会教育に取り組みます。

子どもたちが生きる未来は「多様な価値観がまじりあう未来である」と考えています。そうした未来をより幸福に豊かに生き抜くことができるよう、あらゆる面から教育環境の充実に取り組みます。

幼保一体型の認定こども園設置は推進していきます。ただし、新施設を建設するという現在の計画方針について、今一度、今後の町施設の統廃合や財政状況を鑑み、現施設等の有効活用を視野に入れるなど一層の創意工夫が必要と考えています。

小学校の統廃合は平成 34 年度を待ち同時に統廃合するのではなく、複式学級となる見込み等を基準に段階的な一体化が望ましいと考えています。同時に、地域から教育の現場がなくならないよう、町主導の学習塾やスクールボランティア制度の導入も検討していきます。

- ◆財政については、行政にできることは行政で、民間でできることは民間で行える体制にしていくことで財政の効率化を図ります。

また歳入増加策は税等の収納体制を整えていくことを基本とし、ふるさと納税などの制度を最大限に活かす取り組みも進めます。真の歳入増加策は町内企業の発展以外にありえないと考えています。企業や起業家を育てるため、ありとあらゆる可能性を探求していくことで自主財源の確保に努めます。

- ◆行財政改革は、徹底した情報公開と住民参画が必要不可欠です。予算編成過程の透明化、役場内会議の公開などの取り組みを行い、住民全体で行財政改革に取り組んでいきます。

- ◆庁舎問題は、これまでの経過を踏まえ、総合庁舎化を目指し、まちづくり全体を考え、たうえで、町民と一緒に 4 年の間に住民合意を図ります。

また、役場をみんなが参画できる、みんなが支えあえる体制にします。職員一人ひとりが自身の力を発揮できる環境を整え、徹底した行政情報の公開を行うとともに町内のありとあらゆる場所で、「どこでも町長室」を開催していきます。

4. 指示事項

- 当初予算査定時に 6 月補正予算に先送りとなった経費については、あらためて要求してください。
義務的経費であって、当初予算査定でカットしたものは、今回の補正対象としませんが、どうしても計上しなければならない理由があるものについては、その理由を明記して要求してください。
- 新たな政策的経費については、上記の方針に基づき、その必要性、費用対効果、熟度が説明できることを基本とします。必要性があっても調整が曖昧なものなどは除いてください。なお、必要に応じ事前に企画財政課と調整を行ってください。

5. 注意事項

- 今回の補正予算は骨格予算（当初予算）に追加するものですので、通常の補正予算の編成と同じ要領で進めてください。
- 職員人件費等については、人事異動等により現状と当初予算に乖離が生じてくる場合は、今回の補正予算要求において精査の上要求してください。

6. 本予算見積書の提出等について

- (1) 提出期限 平成 26 年 5 月 8 日（木）午後 5 時 00 分まで
- (2) 提出先 企画財政課
- (3) 提出書類 ・財務会計システムに入力し、別途紙ベース（A4 版）で 1 部提出してください。
・参考資料等も極力 A4 で統一してください。
- (4) その他 ・予算科目、事業コードが新たに必要な場合は、企画財政課財政係へご連絡ください。